別紙1

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
豊前市	三毛門地区 （三毛門東、三毛門西、三毛門下、三毛門中、三毛門上、東出屋、沓川東、沓川中、沓川上、沓川西、恒富・久松、小犬丸、清水町、市　丸、六郎･森久、三楽上、三楽下）	2021年3月24日	2023年3月31日

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	158.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	136.6ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	89.8ha
ⅰ　うち後継者がおらず5年後に耕作できなくなる農地面積の合計	37.4ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	55.2ha
（備考）	

2　対象地区の課題

・地区内の現状として、65歳以上の農業者の耕作面積は89.8haあり、うち後継者がいない耕作面積は37.4haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は55.2haとなっているため、規模拡大を検討する中心経営体及び後継者へ農地を確保し、集約していくことが課題である。

・地区内に集落営農法人がなく、これまで多くの農地を管理してきた農家の高齢化により、管理ができない農地が増えている。

・宅地化が進んでいるが、狭小な農地が多く存在し、大型機械の導入が困難であるため、農地の管理に労力を要している。

・認定農業者が少なく個人農家が多い。また農業者の高齢化が進む一方で、後継者が少なく、農地の担い手が見つからない。そのため遊休農地も増えている。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。また基盤整備を実施し担い手（地区を主体に募集）への農地集積による生産性の向上と安定した農業経営の確立を目指す。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法		大豆、野菜、麦	10.0 ha	大豆、野菜、麦	12.0 ha	六郎
認農法		野菜	1.0 ha	野菜	1.2 ha	梶屋
認農		水稲、麦、野菜	2.0 ha	水稲、麦、野菜	2.4 ha	恒富・久松
認農		水稲、麦、大豆、野菜	5.0 ha	水稲、麦、大豆、野菜	6.0 ha	沓川
認農法		水稲、大豆、野菜	2.0 ha	水稲、大豆、野菜	2.4 ha	沓川
認農		水稲、野菜	3.2 ha	水稲、野菜	3.8 ha	沓川
認農		野菜	1.6 ha	野菜	1.9 ha	沓川
認農		水稲、麦、野菜、茶	1.0 ha	水稲、麦、野菜、茶	1.2 ha	沓川
認農		野菜	0.5 ha	野菜	0.6 ha	市丸
認農		水稲、麦、野菜	12.0 ha	水稲、麦、野菜	14.4 ha	三楽
認農		水稲、麦、野菜	2.6 ha	水稲、麦、野菜	3.1 ha	三楽
到達		水稲、麦	1.7 ha	水稲、麦	2.0 ha	市丸
到達		水稲、麦	1.3 ha	水稲、麦	1.6 ha	清水
到達		水稲・麦・野菜	1.5 ha	水稲・麦・野菜	1.8 ha	沓川
集		水稲・麦・野菜	0.0 ha	水稲・麦・野菜	0.0 ha	三楽
認農		水稲・麦、野菜	0.7 ha	水稲・麦、野菜	0.8 ha	沓川
計	16人		46.1 ha		55.2 ha	

「属性」: 個人の認定農業者「認農」、法人の認定農業者「認農法」、認定新規就農者「認就」、集落営農は「集」、基本構想水準到達者 「到達」

４　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

米麦作とともに、収益性の高い施設園芸作目への転換を図り、若年層にも魅力ある農業を推進することで、新規作業従事者や後継者の確保を図る。
集落営農法人における新規作業従事者に対し、大型特殊車免許取得の推進や研修等による指導育成を行う。
人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等による情報交換の場を定期的に開催し、集落営農法人の統合を検討していく。
土地利用型農業の効率化を図るため、圃場を大区画化しスマート農業を取り入れ、若者へ就農意欲を促し後継者を育成する。
農地中間管理機構や各種補助制度の活用及び啓蒙活動を行い、農地の基盤整備及び集約化を推進する。